

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	概況書 要否	別表等	※ 連結申告 一連番号
納税地 (フリガナ) 電話() -	連結親法人 整理番号	期末現在の 出資金額	円	税務署 申告年月日	連結グループ 整理番号 連結事業年度 (至)
代表者 自署押印	経理責任者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、個別帰属額に関する書類、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分	売上金額 兆 十億 百万
代表者 住所	通通信日付印 確認印	省略 年度処理 直前事業	年 月 日	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日

別表等要否 要 否

連結事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「47」の①)	1 十億 百万 千 円	この申告による還付金額	14 所得税額等の還付金額 (34)	十億 百万 千 円
法人税額 (同上の25%相当額)	2	15 連結中間納付額 (12) - (11)	15	16 連結欠損金の繰戻しによる還付請求税額
法人税額の特別控除額 <small>(別表六の二(三)「12」+別表六の二(四)「19」+別表六の二(七)「36」+別表六の二(八)「38」+別表六の二(九)「26」+別表六の二(十)「37」+別表六の二(十一)「40」)</small>	3	17 計 (14) + (15) + (16)	17	18 連結所得金額又は連結欠損金額
差引法人税額 (2) - (3)	4	18 この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((13)-(20)若しくは(13)+(21)又は(21)-(17))	18 19 20	19 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)の二「25」+別表三(三)「20」)
リース特別控除取戻税額 <small>(別表六(十一)「30」+別表六(十四)「30」+別表六(十八)「30」+別表六(二十一)「31」)</small>	5	21 還付金額	21	20 法人税額
土地譲渡金 <small>課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)の二「25」+別表三(三)「20」) 同上に対する税額 (27) + (28) + (29)</small>	6	22 外	22	21 外
法人税額計 (4) + (5) + (7)	8	23 連結欠損金の当期控除額 (別表七の二「2」の計)及び「18」)	23	22 外
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9	24 翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二「3」の合計)	24	23 連結欠損金の当期控除額
控除税額 <small>((8)-(9)+(32)のうち少ない金額)</small>	10	25 この申告でこの申告前の 連結欠損金の当期控除額	25	24 翌期へ繰り越す連結欠損金
差引連結所得に対する法人税額 (8) - (9) - (10)	11	26 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	26	25 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)
連結中間申告の法人税額	12	27 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	27	26 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)
差引この申告により納付すべき法人税額 <small>(11) - (12) <small>(連結中間申告の場合はその税額とし、マインナスの場合は、(15)へ記入)</small></small>	13	28 同上 (別表三(二)の二)「28」)	28	27 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	27	29 連結中間申告の場合にはその計算期間	29	28 同上 (別表三(二)の二)「28」)
控除税額 所得税の額 (別表六の二(一)「6」の③)	30	銀行 支店 預金 郵便局	平成 年 月 日 平成 年 月 日	30 所得税の額 (別表六の二(一)「6」の③)
外国税額 (別表六の二(二)「15」)	31	口座番号	貯金記号番号 <small>(郵便貯金振込みの場合)</small>	31 外国税額 (別表六の二(二)「15」)
計 (30) + (31)	32	※税務署処理欄	年 月 日	32 計 (30) + (31)
控除した金額 (10)	33			33 控除した金額 (10)
控除しきれなかった金額 (32) - (33)	34			34 控除しきれなかった金額 (32) - (33)